

## (仮称)お部屋探しサポート協力店制度について

多摩市居住支援相談窓口の開設にともない、住宅確保要配慮者へ提供する情報の一つとして、市内の賃貸住宅情報を紹介できる可能性がある不動産事業者名及び所在地を紹介することができるように、(仮称)お部屋探しサポート協力店(以下「協力店」)制度の導入を検討しているところです。

本制度は居住支援に理解のある事業者を増やすことで、住宅確保要配慮者が入居可能な物件を増やすことが目的です。

今回、事務局が作成した「(仮称)お部屋探しサポート協力店制度」の案についてご意見をいただき、次回以降の多摩市住替え・居住支援協議会で決定し、今年度内に制度を確立したいと考えております。サポート店制度の概要図は、裏面(次ページ)でご確認ください。

また、以下に記載した◆1. 及び◆2. につきまして、どの案がよいと思うか、ご回答・ご意見をいただきますようお願いいたします。

### ◆1. 協力店の募集、登録について

市内の不動産事業者で、手を挙げていただいた事業者を「(仮称)お部屋探しサポート協力店」として登録する。

案1-1 受け入れ対象者(高齢者、障がい者、低額所得者、子育て世帯、ペットなど)を登録する。

案1-2 受け入れ対象者を登録しない。

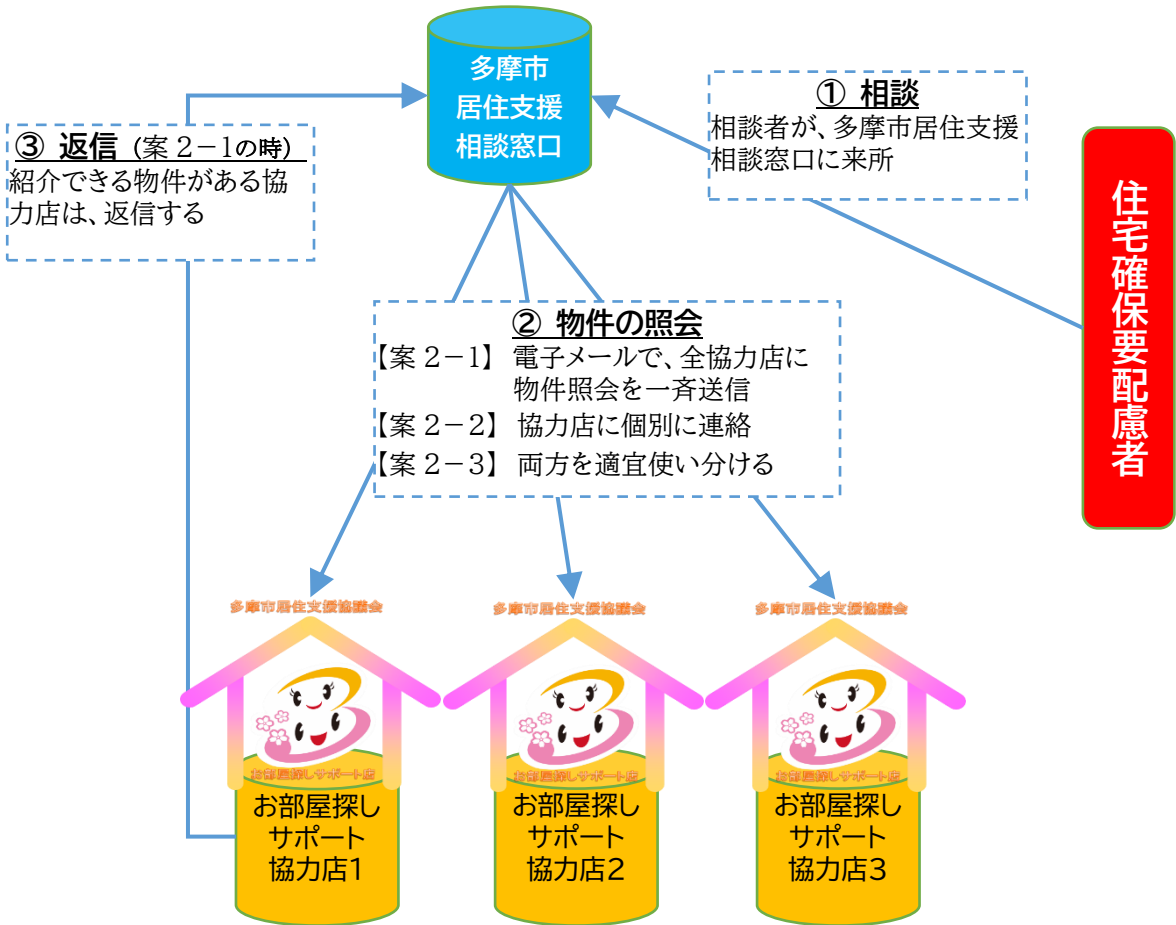
### ◆2. 相談窓口から協力店への依頼方法

案2-1 全登録事業者に一齐に電子メールで発信し、対応できそうな協力店が返信する。

案2-2 居住支援相談窓口が、登録事業者の中から選んで連絡・確認する。

案2-3 両方を適宜使い分ける。

(仮称)お部屋探しサポート協力店制度の概要図 (相談～物件紹介まで)



**(仮称)お部屋探しサポート協力店**  
多摩市居住支援協議会が実施する住宅確保要配慮者への取り組みに賛同し、居住支援相談窓口と連携・協力していただける不動産店が登録できる。  
登録内容について・・・  
【案1-1】受け入れ対象者(高齢者、障がい者、低額所得者、ペット可など)を登録する。  
【案1-2】受け入れ対象者を登録しない。  
協力店の店名・所在地・連絡先、受け入れ対象者は、市公式ホームページにて原則公開。